

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	久留米市 402036
地域名 (地域内農業集落名)	山本地域 (放光寺、高棕、下野、柳坂、宮園、西泉、中泉、東泉、山本、庄)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	229.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	229.1 ha
② 田の面積	160.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	68.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	55.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	123.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

山本地域は、家族経営の耕作者が多いが、高齢化が進んでおり、後継者不足とあわせて、農業継続対策が課題である。基盤整備は一部のエリアで実施されているが、未整備のエリアでは、農地1つ1つが小さく、道路・水路も狭い。また、水はけの悪さなど土壌にも課題があり、効率的な農業を行うことが困難な状況である。近年は、他地域からの入作も多くなっているが、その多くは基盤整備されたエリアでの耕作を希望している状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域農業の将来は、柿やいちじくなどの果樹、花木、庭木及び米や野菜を中心とした耕作を想定するが、近年増加している入作者が営む野菜栽培や、荒廃農地の再生等で増加しているソバも、将来を担う主力作物として想定している。将来的に地域の担い手は不足すると想定しており、今後も地域農業を継続するには、農業法人と個別の認定農業者等が協力し地域の農業を担う体制を整え、農業の効率性向上のために必要な基盤整備等を検討していく必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中間管理機構を活用しつつ、担い手(認定農業者や山本営農組合等)への農地の集積等を進め、農地の維持活用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	20.4 %	将来の目標とする集積率	30.0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の集約は、基盤整備の実施と合わせて、必要な場合に検討していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の集積は引き続き認定農業者等を中心に進める。集約は中間管理機構を活用した取組みを検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集約の必要性がある農地については、中間管理機構を通じた取組みを検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
未整備地域の整備は担い手の状況や活用の可能性等を踏まえて検討し判断していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
耕作者の育成は、市や県、JAなどの研修や部会活動を活用する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手や作業者の不足には、支援サービスのマッチングなどを活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシの被害が多発。防護柵や檻の設置など、補助を活用しながら捕獲体制の強化に取り組む。
④農地維持の視点から、入作による畑地化の需要を踏まえ、基盤整備の検討を継続していく。
⑩高齢化による離農者増に伴い、果樹畑や面積の小さい農地の遊休化が予測されるため、対策を継続して検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
		別紙のとおり				ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		221.1 ha	0 ha		221.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

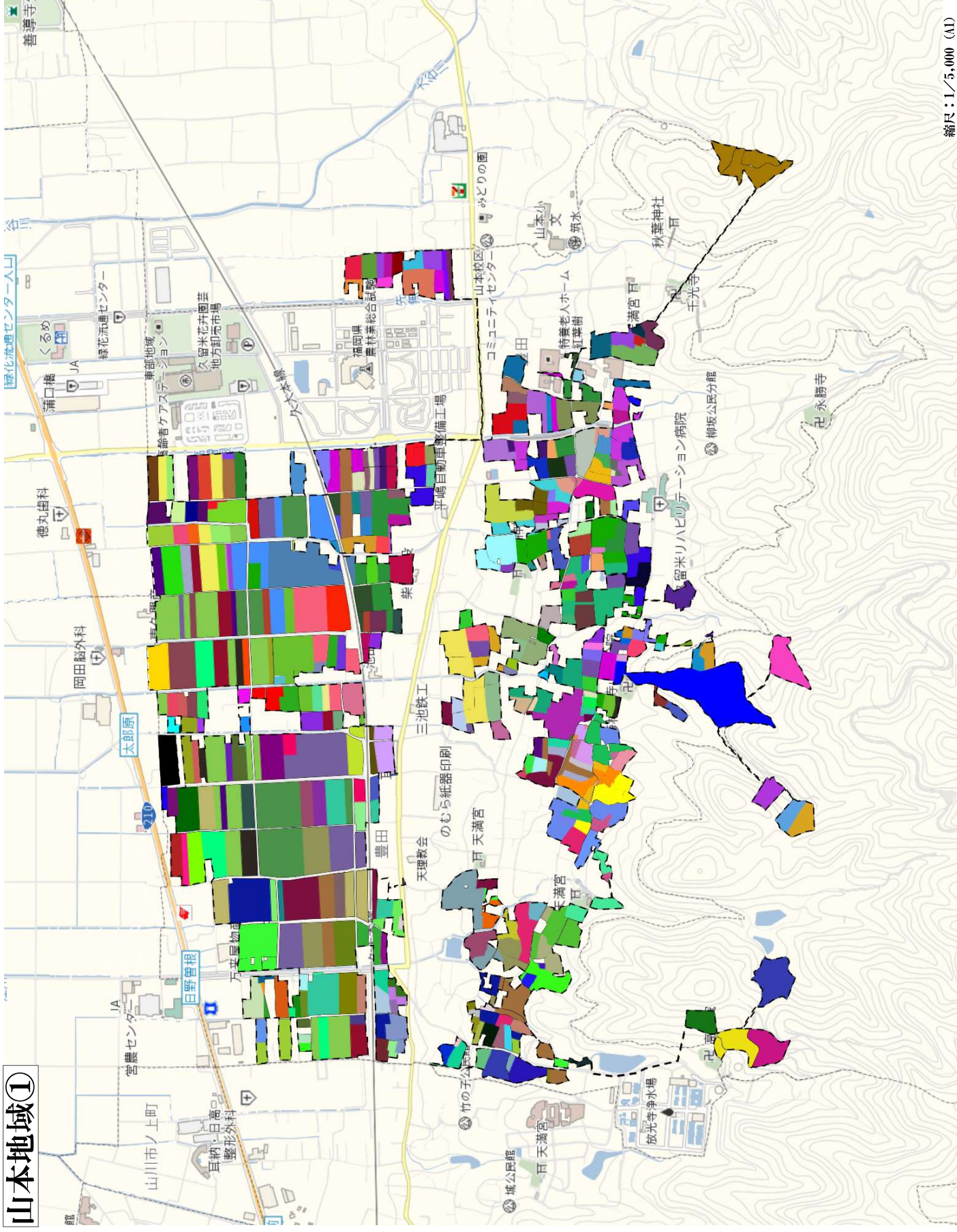
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

山本地域①

縮尺：1/5,000 (A1)



[illegible]